

令和 6 年度肉用牛経営安定対策補完事業 うち地域における肉用牛生産基盤強化等対策事業の概要

1 事業の目的

都道府県を区域として肉用牛生産基盤の強化及び特色ある肉用牛生産の振興を図るため、次のいずれか又はすべての事業を実施する。

2 事業の内容

ア 肉用牛生産基盤強化対策事業

(ア) 中核的担い手育成増頭推進

地域の中核的担い手が計画的に優良な繁殖雌牛を増頭した場合における増頭実績に応じた奨励金（8 万円以内／頭又は 10 万円以内／頭）の交付。

(イ) 遺伝的多様性に配慮した改良基盤確保

事業実施団体等が地域において多様な系統群の確保による改良基盤の強化を維持するため、導入計画に基づき一定の要件を満たす繁殖雌牛を購入し、自ら飼養あるいは繁殖農家に貸し付ける場合における奨励金（6 万円以内／頭又は 9 万円以内／頭）の交付。

(ウ) 優良繁殖雌牛導入支援

事業実施団体等が地域の改良に必要な優良繁殖雌牛の導入を通じて地域の改良基盤を維持するため、導入計画に基づき一定の要件を満たす優良繁殖雌牛を購入し、自ら飼養あるいは繁殖農家に貸し付ける場合における奨励金（4 万円以内／頭又は 5 万円以内／頭）の交付。

(エ) 繁殖雌牛の増頭に資する簡易牛舎等の整備

事業実施団体等による繁殖雌牛の増頭に資する簡易牛舎（育成牛舎（繁殖牛舎と一体的に整備するものを含む）を含む）の整備及び器具機材等の導入への支援（1／2 以内）、子牛の健康維持に資する器具機材の導入支援（1／2 以内）。

(オ) 肉用牛ヘルパー推進

肉用牛ヘルパー利用組合が肉用牛ヘルパー活動の組織化、適正運営、肉用牛ヘルパー要員の確保（傷害保険等の加入促進）、出役調整、研修会等の開催、機具の借上、傷病時等・高齢者等・放牧管理時を対象とした肉用牛ヘルパー利用に係る互助制度の推進等の活動への支援（1／2 以内）。

(オ) 特定地域肉用牛等広域処理円滑化支援

イ 地域の特色ある肉用牛振興対策事業

(ア) 地方特定品種等の振興

- a 地域の生産、販売計画の策定、周知
- b 特徴ある牛肉生産等
- c 計画出荷対策
- d 飼養頭数の維持・頭数に関する取組支援

(イ) 離島等及び山振地域における肉用牛振興

- a 離島等子牛流通活性化
- b 山振地域子牛流通活性化
- c 優良子牛適正出荷推進
- d 子牛流通活性化推進

長野県では、要件が合わないため実施不可。

当面の間、取組を
実施しない

取組終了